

自分が加入している保険の内容がわからない、保険料の負担が大きいなど、保険に関わる悩みをお持ちの方が多いのではないのでしょうか？保険でいざという時の保障が得られるだけでなく、節税に使える、貯金がわりにすることができますが、うまく活用できている方は多くないのではないのでしょうか？今回は法人の生命保険の見直しについてでしたが、今回は個人の生命保険についてご説明します。

生命保険の種類は基本的に**死亡保障**と**生存保障**の組み合わせでできていて、下記の図の3タイプに分かれています。

まず「**定期タイプ**」は一定期間の死亡保障を目的とした掛け捨てタイプの保険です。保険料が他のタイプに比べ安いのが特徴です。次に「**養老タイプ**」は一定期間の死亡保障を目的とし、満了時には死亡保障と同額の保険金が受取れるタイプの保険です。そして「**終身タイプ**」は一生の死亡保障を目的としたもので、積立部分があり、保険料をすべて支払った後も解約返戻金が増加していくタイプの保険です。

まずはこれらのタイプを理解し、目的に合ったタイプを選択することが重要です。

## (相談者) Mさん(39歳女性)

- ・ 母子家庭のため相談者1人で家計を担っている。月収は約20万円。お子様は相談時5歳。
- ・ 預貯金が1,500万円ある。住宅購入を考えているが、購入資金を貯蓄するにしても、借入して返すにしても、月々の保険料が大きな負担になっている。

まずは加入されている保険の内容を確認したところ、定期保険特約付終身保険と学資保険に加入されていました。保険料は定期保険特約付終身保険で月4万円、学資保険で2万円の計6万円、年間で72万円もの保険料を支払っていました。**つまり収入の1/3が保険のために家計から出ているのです。**

次に必要保障額の算定を行うためにライフプランニングシートの作成を行いました。お勤めの会社でも保険をかけてもらっていたこと、様々な社会保障制度があることを考慮して、これらの他にAさんに万一のことがあった場合に、お子様の生活費、教育費として相談時で3,500万円の保障が必要であることがわかりました。またお子様の成長に合わせて必要な保障額が減っていき、お子様の大学卒業時には死亡保障が必要なくなることもわかりました。

以上をふまえて当社は現在加入の保険をすべて解約し、「収入保障保険」への加入をご提案しました。

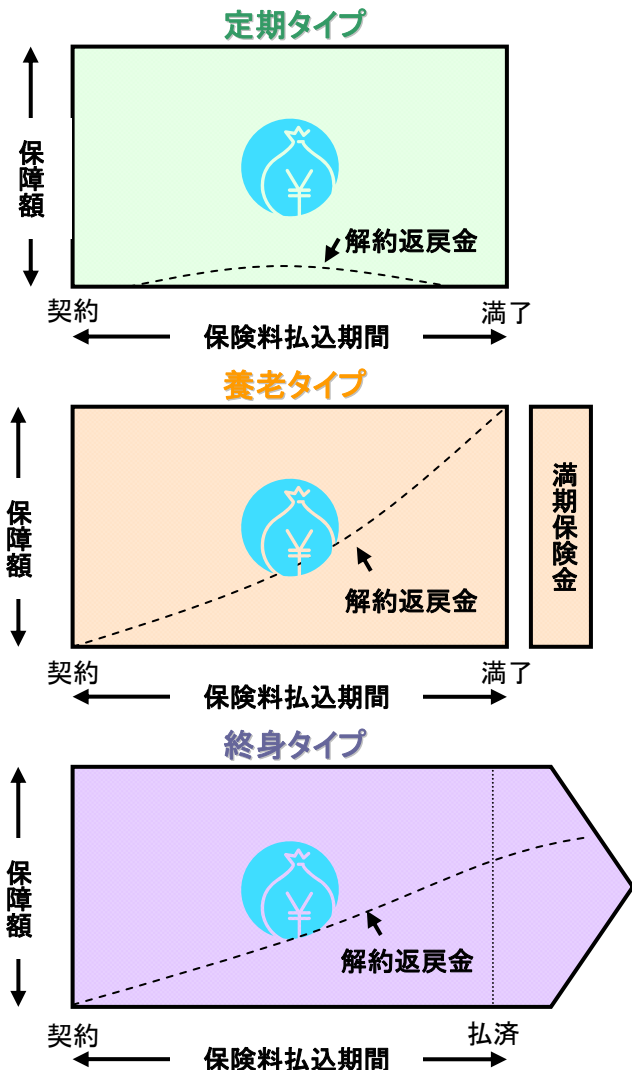
この保険は被保険者が亡くなったときに、遺族が毎月一定額、あるいは一括して生活保障資金を受取れる保険です。保険金の受取金額は年数毎に減っていきます。また、解約返戻金がない、掛け捨てタイプの保険なので保険料は割安です。Aさんの場合、死亡保障を契約当初3,500万円とし（年金で受取った場合月18万円）、お子様が大学を卒業するまでの17年間保障を付け（保障は年数毎に通減）、保険料は年間で6万円になりました。

目的に合致した保障を確保でき、以前に比べて**1/10以下**まで保険料負担を下げられたことでAさんには大変喜ばれました。そして浮いたお金を投資にまわし、さらなる資産形成に結びつけることができました。

以上のように保険に入る際は目的に応じた保険種類を選択すること、いつまで、いくら保障が必要かを把握することが大切です。そして、その必要保障額から、遺族年金など社会保障や会社の福利厚生などで賄える金額を引いた金額の範囲内で保険に加入するべきです。**不必要な保障をつけることは無駄です！**例え貯蓄機能のある保険であっても払った以上にお金が返ってこないことも多々あるのです。

とは言っても一体いくら保障が必要なのか、多様な保険からどれが合うかを自分で判断するのは大変困難で、時間もかかります。したがってプロのアドバイスを仰ぐ方が賢明です。

船井財産コンサルティング高松では中立な立場で、お客様のライフプランに合わせた最適なお提案を行っております。保険の見直しをお考えの方はぜひ当社へご相談ください。



次に当社がコンサルティングをした事例でさらに詳しく説明いたします。